

建設業労働災害防止協会大北分会

令和4年度安全パトロール年次総括

**令和4年の長野県における
建設労働災害の発生状況等について**

大町労働基準監督署

令和4年 労働災害発生状況 (令和5年1月末とりまとめ)

長野労働局

区 分	休業4日以上の死傷災害						死亡災害				
	業 種	令和2年	令和3年	令和4年	対前年増減		令和4年 構成比(%)	令和2年	令和3年	令和4年	対前年 増減件数
					件数	増減率(%)					
製 造	食 料 品 製 造 業	205	203	231	28	13.8	10.1	0	0	0	0
	繊維・繊維製品製造業	3	1	6	5	500.0	0.3	0	0	0	0
	木材・木製品製造業	15	20	33	13	65.0	1.4	0	0	0	0
	家具・装飾品製造業	7	6	7	1	16.7	0.3	0	0	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造、印刷製本業	12	8	20	12	150.0	0.9	0	0	0	0
	化 学 工 業	34	25	28	3	12.0	1.2	0	0	0	0
	窯業・土石製品製造業	15	20	22	2	10.0	1.0	0	0	1	1
	鉄鋼・非鉄金属製造業	10	18	13	▲5	▲27.8	0.6	0	0	1	1
	金 属 製 品 製 造 業	71	53	93	40	75.5	4.1	1	0	0	0
	一般機械器具製造業	35	47	63	16	34.0	2.7	0	0	0	0
	電気機械器具製造業	40	47	67	20	42.6	2.9	0	0	0	0
	輸送用機械器具製造業	20	27	28	1	3.7	1.2	1	0	0	0
	電気・ガス・水道業	3	4	5	1	25.0	0.2	0	0	0	0
その他の製造業	32	26	22	▲4	▲15.4	1.0	2	1	0	▲1	
小 計	502	505	638	133	26.3	27.8	4	1	3	2	
総 業	7	8	8	0	0.0	0.3	0	0	0	0	
建 設	土 木 工 事 業	87	102	103	1	1.0	4.5	1	4	2	▲2
	建築工事業	145	128	153	25	19.5	6.7	1	2	3	1
	内数(不特定多数労働者工事業)	43	42	57	15	35.7	2.5	0	0	1	1
	その他の建設業	36	51	40	▲11	▲21.6	1.7	0	1	▲3	2
小 計	268	281	296	15	5.3	12.9	2	7	8	1	
運 輸・貨物取扱業	陸上貨物運送事業	153	195	195	0	0.0	8.5	0	4	2	▲2
	内数(道路貨物運送業)	151	191	192	1	0.5	8.4	0	4	2	▲2
	その他の運輸・貨物取扱業	63	52	40	▲12	▲23.1	1.7	2	0	0	0
小 計	216	247	235	▲12	▲4.9	10.2	2	4	2	▲2	
林 業	48	47	34	▲13	▲27.7	1.5	1	0	1	1	
農 業・畜産業・水産業	50	47	48	1	2.1	2.1	2	1	0	▲1	
その 他 の 業 種	小 売 業	291	256	299	43	16.8	13.0	3	0	0	0
	社会福祉施設	187	212	201	▲11	▲5.2	8.8	1	0	0	0
	旅 館 業	43	60	69	9	15.0	3.0	0	1	1	0
	飲 食 店	56	51	55	4	7.8	2.4	0	0	0	0
	ゴルフ場の事業	15	15	15	0	0.0	0.7	1	1	0	▲1
	ビルメンテナンス業	37	50	71	21	42.0	3.1	0	0	1	1
	醫 療 業	15	19	24	5	26.3	1.0	0	0	0	0
そ の 他	303	334	301	▲33	▲9.9	13.1	0	0	5	5	
小 計	947	997	1,035	38	3.8	45.1	5	2	7	5	
合 計	2,038	2,132	2,294	162	7.6	100.0	16	15	21	6	

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。なお、新型コロナウイルス感染症のり患によるものを含めた令和4年の合計は5,129人、令和3年は2,338人、令和2年は2,063人。

令和4年 労働災害による死亡者数が4割増 ～休業4日以上の死傷者数は過去21年間で最多、増加率が過去40年間で最高～

【令和4年の労働災害発生状況の概要】 令和5年2月15日長野労働局発表

死亡災害

- ・ **全産業計の死亡者は21人**（前年15人）と過去10年間で最多タイだった（平成29年と同数）。平成24年に過去最少の13人となって以降、10年間もの間、それを下回ることができていない。
- ・ 業種別にみると、**建設業が8人で最多**、製造業が3人、運輸・貨物取扱業の2人、林業が1人、その他の事業（第三次産業等）は7人だった。
- ・ **建設業は平成27年以降の過去8年で最多**。なお、その他の事業は平成18年以降の過去17年間で最多タイ（平成21年、22年、23年、27年、29年と同数）。

令和4年 労働災害発生状況 (令和5年1月末とりまとめ)

長野労働局

区 分	休業4日以上の死傷災害						死亡災害				
	業 種	令和2年	令和3年	令和4年	対前年増減		令和4年 構成比(%)	令和2年	令和3年	令和4年	対前年 増減件数
					件数	増減率(%)					
食 料 品 製 造 業	205	203	231	28	13.8	10.1	0	0	0	0	
織 綈・織 綈 製 品 製 造 業	3	1	6	5	500.0	0.3	0	0	0	0	
木 材・木 製 品 製 造 業	15	20	33	13	65.0	1.4	0	0	0	0	
小 計	223	224	270	47	21.0	11.6	0	0	0	0	
其 他 の 業 種	32	26	22	▲4	▲15.4	1.0	2	1	0	▲1	
小 計	502	505	638	133	26.3	27.8	4	1	3	2	
総 計	7	8	8	0	0.0	0.3	0	0	0	0	
土 木 工 事 業	87	102	103	1	1.0	4.5	1	4	2	▲2	
建 築 工 事 業	145	128	153	25	19.5	6.7	1	2	3	1	
内 数 (不 透 穿 屋 梁 工 事 業)	43	42	57	15	35.7	2.5	0	0	1	1	
業 種	36	51	40	▲11	▲21.6	1.7	0	1	3	2	
小 計	268	28	296	15	5.3	12.9	2	7	8	1	
運 輸・貨 物 取 扱 業	153	195	195	0	0.0	8.5	0	4	2	▲2	
内 数 (道 路 貨 物 運 送 業)	151	191	192	1	0.5	8.4	0	4	2	▲2	
其 他 の 運 輸・貨 物 取 扱 業	63	52	40	▲12	▲23.1	1.7	2	0	0	0	
小 計	216	247	235	▲12	▲4.9	10.2	2	4	2	▲2	
林 業	48	47	34	▲13	▲27.1	1.5	1	0	1	1	
農 業・畜 産 業・水 産 業	50	47	48	1	2.1	2.1	2	1	0	▲1	
小 計	291	256	299	43	16.8	13.0	3	0	0	0	
社 会 福 祉 施 設	187	212	201	▲11	▲5.2	8.8	1	0	0	0	
旅 館 業	43	60	69	9	15.0	3.0	0	1	1	0	
飲 食 店	56	51	55	4	7.8	2.4	0	0	0	0	
其 他 の 業 種	15	15	15	0	0.0	0.7	1	1	0	▲1	
ゴ ル フ 場 の 事 業	37	50	71	21	42.0	3.1	0	0	1	1	
ビ ル メン テ ナ ン ス 業	15	19	24	5	26.3	1.0	0	0	0	0	
其 他	303	334	301	▲33	▲9.9	13.1	0	0	5	5	
小 計	947	997	1,035	38	3.8	45.1	5	2	7	5	
合 計	2,038	2,132	2,294	162	7.6	100.0	16	15	21	6	

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。なお、新型コロナウイルス感染症のり患によるものを含めた令和4年の合計は5,129人、令和3年は2,338人、令和2年は2,063人。

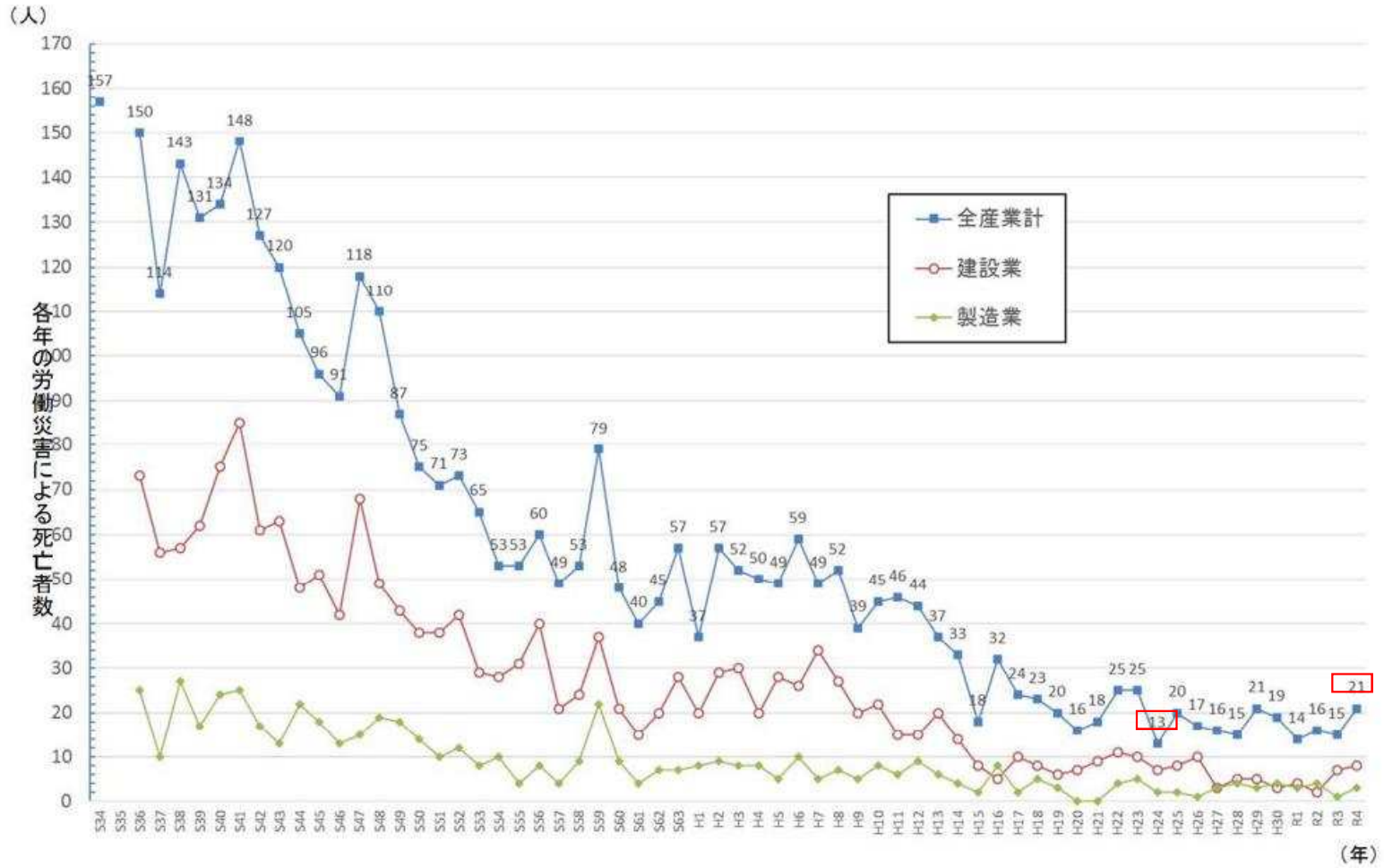
- ・ 建設業296人（前年 + 15人）は平成28年以降の7年間で最多（平成27年が317人）。
- ・ 建設業過去最少の平成29年254人以降増加傾向

令和4年 労働災害による死亡者数が4割増
 ~休業4日以上の死傷者数は過去21年間で最多、増加率が過去40年間で最高~

休業4日以上の死傷災害

- ・ 全産業計は**2,294人**（前年 + 162人）で平成14年以降の**21年間で最多**となり、過去最少の平成21年以降**中期的に増加傾向**。前年比増減率（+7.6%）は昭和58年（同57年比）以降で最高。
- ・ 事故の型別にみると、**転倒**が725人（前年 + 122人）で初めて700人を超え、続いて**墜落・転落**が327人、**動作の反動・無理な動作**が312人（過去最多）、**はさまれ・巻き込まれ**が289人の順に多かった。
- ・ 年齢層別にみると、**60歳以上**の労働者が735人（前年 + 125人）で初めて700人を超え、**構成比は32.0%で過去最高**となった。また、外国人労働者は97人（前年 + 4人）で過去最多だった。派遣労働者の労働災害が82人（前年 + 3人）で過去最多だった。
- ・ 業種別にみると、製造業が638人、**建設業296人**、運輸・貨物取扱業が235人、農業等が48人、林業が34人、その他の業種が1035人（過去最多）だった。製造業は昭和60年以降の過去30年で最多の対前年増加数、統計開始（昭和48年）以降で過去最高の増加率（前年 + 26.3%）だった。
- ・ **冬季特有**の労働災害が295人（前年122人）、うち**転倒**が242人（前年100人）を占めた。

図1 労働災害による死者数の推移(長野県、全産業計/建設業/製造業)



建設業
 H26 : 10
 H27 : 3
 H28 : 5
 H29 : 5
 H30 : 3
 R 1 : 4
 R 2 : 2
 R 3 : 7
 R 4 : 8

図2 休業4日以上死傷災害の推移(長野県、全産業計)

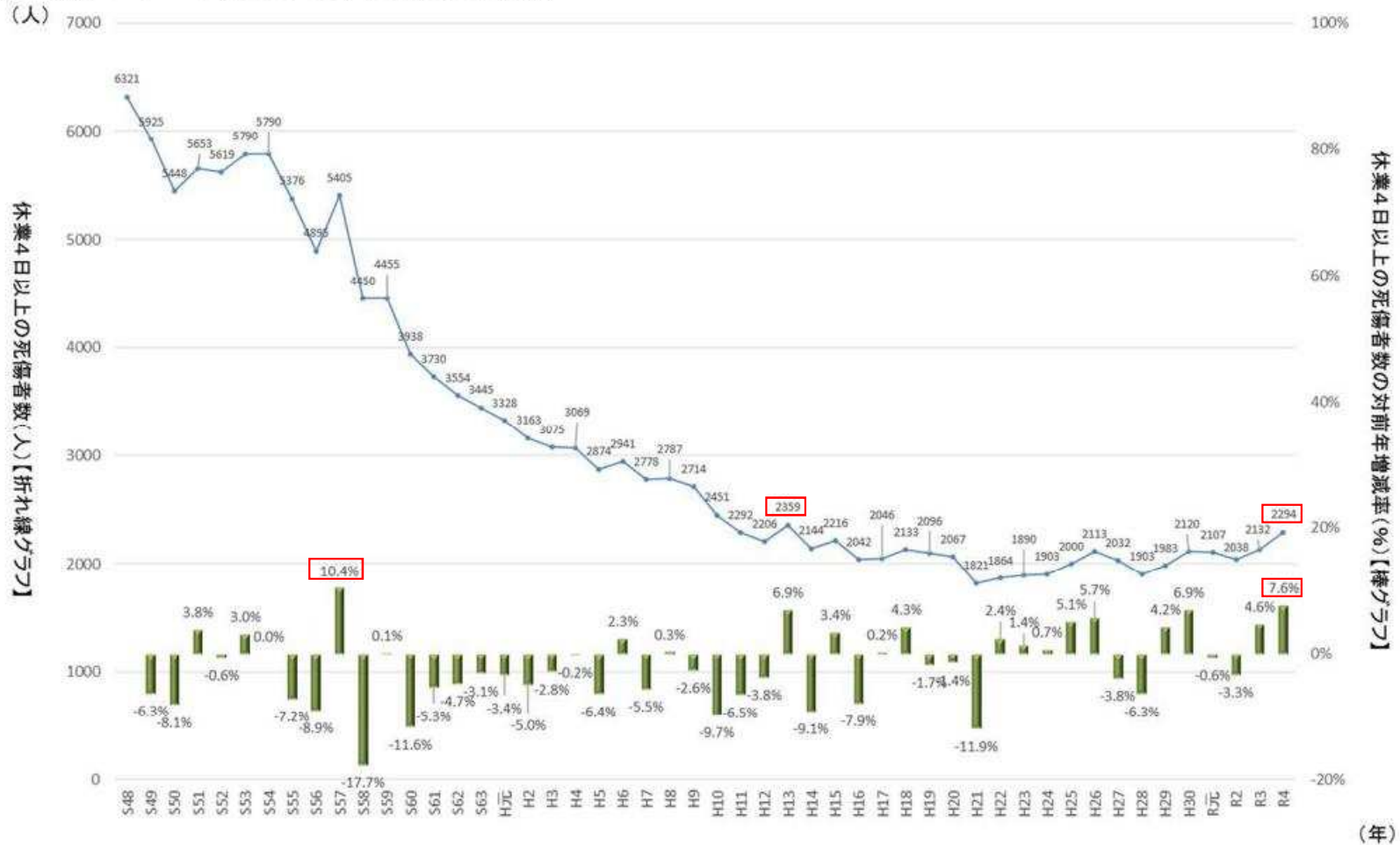


図3 事故の型別 労働災害発生状況の推移（長野県、全産業計、休業4日以上死傷）



図4 高齢者の労働災害発生状況の推移（長野県、全産業計、休業4日以上死傷）



図8 年齢層別 転倒等の労働災害発生状況(長野県、令和4年、休業4日以上死傷)
 (外円：全事故の型合計、内円：転倒)

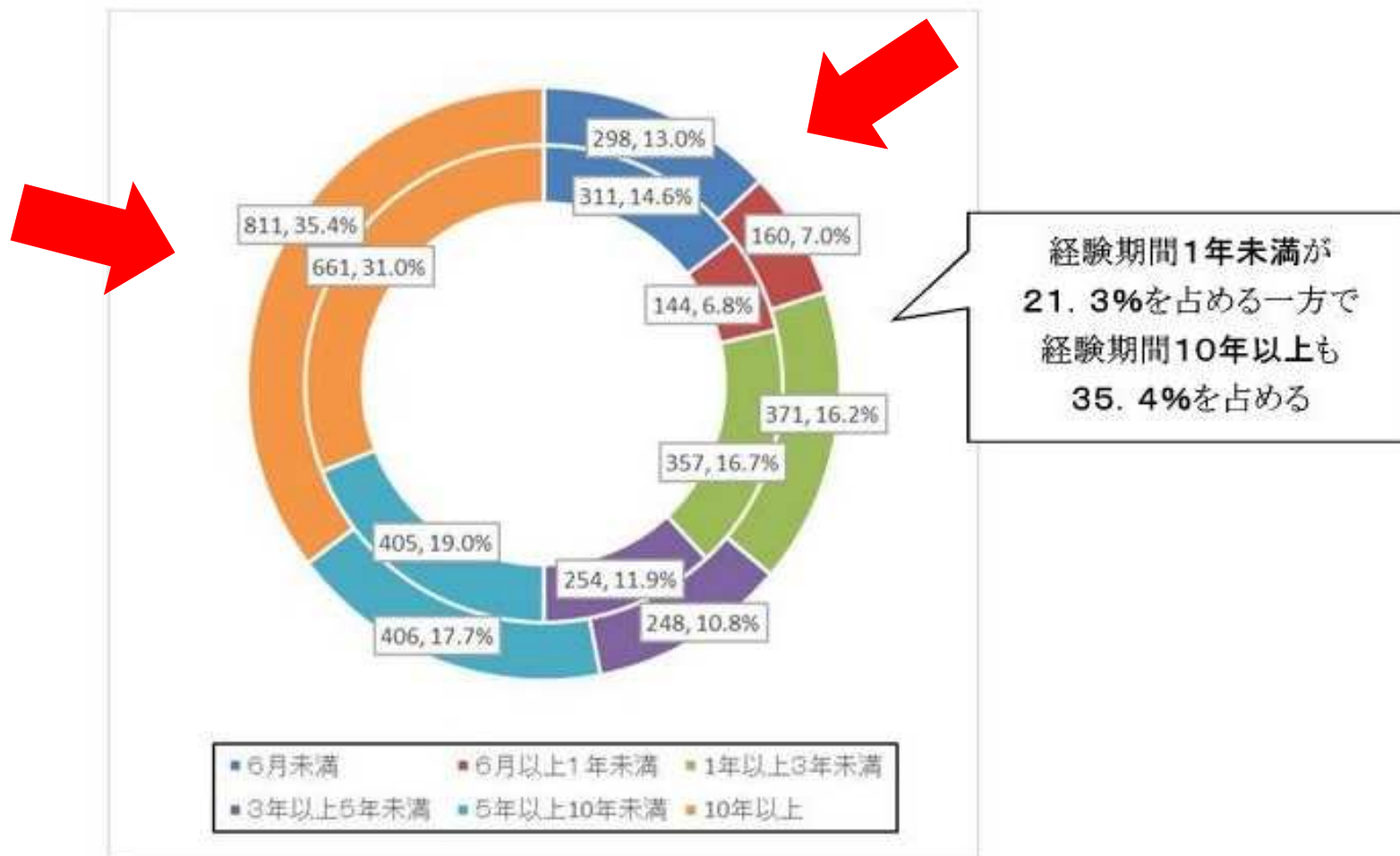


転倒災害は、
 全事故の型合計と比べて
 60代以上が占める
 割合 (44.7%) が高いが
 若年者でも発生

休業4日以上の転倒災害のうち
 休業1か月以上に至るものが
 55.4%を占める

休業4日以上の転倒災害のうち
 骨折は67%を占める

図9 経験期間別 労働災害発生状況(長野県、休業4日以上死傷)
 (外円：令和4年、内円：令和3年)



長野県内の令和4年の建設関連死亡災害事例

整理番号	発生月	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
1	1月	河川土木工事業	転倒 掘削用機械	工事中仮設道路を開設するため、約20度の傾斜地上でクレーン機能付きの重機を運転して、クレーンモードに切り替えずに鋼板を敷設していたところ、重機がバランスを崩し傾いたため、シートベルト未着用の被災者は運転席から飛び降りたが、横転した重機の下敷きとなった。
2	2月	河川土木工事業	激突され 掘削用機械	法面ブロック積の業務において、被災者は、碎石の裏込めを行う重機の可動範囲内にも入りながら、手工具等による碎石の締固め作業に従事していたところ、重機運転者が立ち上がって施工状況を確認し再度運転席へ座る際に着衣が操作レバーに引っ掛かり、意図せず重機が旋回し、バケットに激突された。
3	2月	電気通信工事業	激突され 立木等	斜面で支障木にチェーンソーで受け口と追い口を入れ、同樹木の高さ約9mに取り付けたワイヤーロープをチルホールで巻き取って伐倒したところ、伐倒木の根元部が地面に当たった際に跳ね上がり、伐倒木から見て斜面下方の近くで作業を監視していた被災者に激突した。
4	3月	建築設備工事業	墜落、転落 掘削用機械	被災者は、土捨て場に土砂を運搬し、土砂を法肩付近から斜面下方に落として整地する作業に従事していた。被災当日、単独で重機を法肩の傍で走行させていた際、片側の履帯が斜面にはみ出し、同機とともに高さにして約4メートル転落し、同機の下敷きとなった。
5	4月	機械器具 設置工事業	はさまれ、 巻き込まれ クレーン	天井走行クレーンのクレーンガーダ上で作業員3名が点検作業中、直接視認できない位置の運転士が声掛けした後に当該クレーンを走行させたところ、作業員3名のうち歩道端部に立っていた被災者が、張り出した建物梁と歩道の手すりとの間にはさまれた。点検作業に係る安全確認の合図方法等は明確に定めていなかった。
6	7月	木造家屋 建築工事業	墜落、転落 屋根、はり、もや、 けた、合掌	木造2階建て住宅の建方作業において、1階梁上で作業を行っていたところ、梁の間にかげ渡され、固定がされていない足場板のはねだした部分に乗ったことで、体勢を崩し、足場板とともに約3mに墜落した。保護帽は着用していたが、防網や親綱の設置、安全帯の着用・使用などの墜落による危険防止措置は講じられていなかった。
7	10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築 工事業	墜落、転落 建築物、構築物	鉄筋コンクリート造3階建て建築物の解体工事中、屋根裏フロアにおいて、フレコンに詰めた建築廃材を地上に下ろすため、建築物端部に脚立を渡しスロープを作り、2名でその上を移動させ建築物端部からフレコンを投下していたところ、うち1名がフレコンや脚立とともに墜落し、高さ約10m下の地面に激突した。
関連	10月	一般貨物自動車 運送業	墜落、転落 掘削用機械	被災者は、大型トラックで運搬した重機を荷台から降ろすため荷台を傾斜・接地させた後、重機の運転席に乗り、折り畳まれたアームを上方に伸ばしたところ、重機が下方に滑り落ち、大型トラック近くの法面から重機とともに谷底まで転落した。シートベルトは未使用。
8	11月	電気通信工事業	飛来、落下 クレーン	被災者は、2.85tジブクレーンの解体業務において、ハンマーを用いてジブ同士を連結・固定している金属ピンの取り外し作業を行っていたところ、ピンが外れた瞬間にジブが落下し、ジブ下部にいた被災者は、頭部をジブと作業床の間に挟まれた。

建設三大災害の絶滅 墜落・転落災害 クレーン・重機災害 崩壊・倒壊災害

- ・クレーンモードに切り替えて荷の吊り上げ作業を行う
- ・クレーン作業と重機作業をクレーン機能付き重機で行う場合は、両方の作業計画が必要
- ・準備工の伐木、運搬作業時に注意
- ・足場、墜落制止用器具等の墜落・転落防止対策のほか、脚立・はしご使用時の対策の徹底
- ・重機の移送、積卸し時の転倒・転落防止対策など

【長野労働局の対応】

死亡災害の発生状況をみると、基本的な安全措置を実施していれば防げたとみられる事案が多くを占めています。**「労災による死亡者を、悲しみをゼロに」**をスローガンに、各事業場・現場に対する指導、関係団体に対する要請、各種講習会での注意喚起などの啓発活動を積極的に行い、特に死亡災害を防止するための基本的な安全対策を含め、労働災害防止対策を徹底し、重大・悪質な事案については司法処分も含め厳正に対処します。

具体的には特に、

死亡災害の多発が続く建設業においては、公共工事を含め多くの工事が完工時期を迎え繁忙度が増す年度末における労働災害防止の徹底を図るため、年度末にかけて、各労働基準監督署において建設現場に一斉パトロール等を実施することとしています。

転倒災害・腰痛等や高年齢者労働者の労働災害を防止するため、「STOP！転倒災害プロジェクト」の展開、「SAFEコンソーシアム」への加盟推進など、労働者の身体の健康づくりを含め労働災害防止対策を推進し、また、エイジフレンドリー補助金も周知しつつ、エイジフレンドリーガイドライン（注）に基づく取組を推進します。

今後、こうした状況を踏まえ、地方労働審議会での議論も経て、年度内を目途に「**長野県における第14次労働災害防止推進計画**」を策定し、労働災害防止対策の強化を図ります。

注：「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（令和2年3月16日付け基安発0316第1号）

〈表 1〉 令和4年(1月1日～12月末日)業種別労働災害発生状況(統計値)

大町労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上の死傷者数				対前年同期比 増減率
		令和2年	令和3年	令和4年	対前年増減	
食 料 品 製 造 業		17	19	22	3	
繊 維 ・ 繊 維 製 品 製 造 業		1		2	2	
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		3	2	2		
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 ・ 印 刷 製 本 業			1	3	2	
化 学 工 業		1	2	2		
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		1		1	1	
製 造 業	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 造 業					
	金 属 製 品 製 造 業	5	4	2	▲2	
	一 般 機 械 器 具 製 造 業		4	3	▲1	
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	3	8	6	▲2	
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	1	2	1	▲1	
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		1	1		
	そ の 他 の 製 造 業	3	2	2		
	小 計	35	45	47	2	4.4%
	鉱 業	1		1	1	-
	建 設 業	土 木 工 事 業	10	(1) 12	6	▲1 ▲6
建 築 工 事 業		12	15	6	▲9	
う ち 木 造 建 築 業		4	10	3	▲7	
設 備 工 事 業		4	4	0	▲4	
小 計		26	(1) 31	20	▲1 ▲11	▲35.5%
運 輸 貨 物 業	道 路 貨 物 運 送 業	11	10	(1) 16	1 6	
	そ の 他 の 交 通 運 輸 業	(1) 10	8	3	▲5	
	陸 上 貨 物 取 扱 業		1	1		
	小 計	(1) 21	19	(1) 20	1 1	5.3%
林 業	1	3		▲3	▲100.0%	
そ の 他 の 事 業	卸 売 業 又 は 小 売 業	(1) 23	22	41	19	
	保 健 衛 生 業	17	14	17	3	
	旅 館 業	8	6	9	3	
	飲 食 業	4	1	2	1	
	そ の 他 接 客 娯 楽 業 (ゴ ル フ 場 等)	2	4	5	1	
	清 掃 ・ と 畜 業	5	2	2		
	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業	2	1	2	1	
	上 記 以 外 の 業 種	15	14	18	4	
	小 計	(1) 76	64	96	32	50.0%
	合 計	(2) 160	(1) 162	(1) 184	22	13.6%
死 亡 者 数	2	1	1			

(注) 1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。 2. 単位：人 3. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です!「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。遅滞なく、様式第23号「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ提出しましょう。

長野建設新聞

発行所 日本工業経済新聞社 第7885号

長野支局 長野市北石堂町1182 TEL.026-227-4494 FAX.026-227-9270

松本支局 松本市白坂2-3-30 TEL.0263-38-1131 FAX.0263-38-1135

URL: http://www.nikoukei.co.jp Email: nagano@ns.nikoukei.co.jp

©日本工業経済新聞社 毎週 水・金・土曜日 発行 定価6箇月30,780円（税込）

継続して情報 発信すること が大事！

労災根絶へ新たな取組

建災防大北分会 パトロール結果を見える化

建設業労働災害防止協会長野県支部大北分会（郷津順一 会長）は、10月18日に大町労働基準監督署の指導のもと、大北管内建設工事現場10カ所の安全パトロールを実施した。同分会では官民共有を目的に「建災防大北分会第2回安全パトロール結果」を作成し、会員各社や県現地機関へ共有している。

「建災防大北分会第2回安全パトロール結果」には、安全掲示板に工事中止基準の掲示やクレーン機能付ドラッグ・ショベルによる作業の注意点、週休2日制など22項目にわたるチェックポイントについて記述してある。

令和4年10月18日（火） 建災防大北分会第2回安全パトロールチェックポイント

① 安全パトロール箇所：10現場 チェックポイント記載する現場も含め、22チェックポイントについて記述

- 1 安全掲示板に工事中止基準の掲示（労働安全衛生規則 第522条）
- 2 工事中止に伴う避難経路の明示（改善ポイント：働く人を守る）
- 3 クレーン機能付ドラッグ・ショベルによる荷の吊り上げ作業は、クレーンモードで!
- 4 ワイヤロープの点検色（改善ポイント：ワイヤロープの保守点検（交換）・五線1周ワイヤロープの点検色）
- 5 クレーン運転資格（労働安全衛生法で定める資格等）
- 6 安全掲示板：施工スケジュール表の掲示（施工管理、安全衛生管理）
- 7 安全掲示板：作業主任者職務の明示（作業主任者の選任：労働安全衛生規則第315条）
- 8 金属アーク溶接作業：特定化学物質作業取扱者の選任
- 9 安全掲示板への掲示（元請建設業許可票の掲示）
- 10 昇降通路または昇降足場の設置（作業員の安全確保）
- 11 敷設線、ロードマットの設置：作業員、車両、重機の安全確保
- 12 建設機械・設備・集落（部落）事故の防止
- 13 電気工場の案内使用・取外使用
- 14 建設電気設備の点検（点検点検：法的根拠）
- 15 クレーン機能付ドラッグ・ショベルによる荷の吊り上げ作業：良好現場（玉掛警報機）
- 16 覆工の埋戻し・基礎処理
- 17 電気線の管理（電気作業法に基づく点検）
- 18 梯子の点検（作業前点検リストの活用）
- 19 脚立の点検（作業前点検リストの活用）
- 20 地山の点検（点検：実況簿細目に行う）
- 21 輸送の設置（事故防止）
- 22 週休2日制：働き方改革

クレーン機能付ドラッグ・ショベルによる作業の注意点には「資材等の吊り上げ作業はクレーンモードに切り替えて行うこと」と記載。クレーン装置の作業モード（掘削モードやクレーンモード）の自動切替装置を搭載したバックホウもあり、手動での作業モード切替が不要となり、クレーン装置の破損等を防ぐことが可能となるため、施工性や

安全性の向上、破損した場合の修理が必要なく、品質（信頼性）の向上が図れる。また、今回のパトロールの好事例として、玉掛警報機をバックホウに装着していた事例を紹介。これは、大音量の警報音と音声が出ることで、吊り荷下の作業員に注意を促すことができ、玉掛作業時の安全確保に最適。

22項目のチェックポイント

(2面へ)

全県ニュース

指摘事項や好事例などパトロール結果を見える化

(1面より)

3 クレーン機能付ドラッグ・ショベルによる荷の吊り上げ作業は、クレーンモードで!



資材吊り作業：クレーン機構のバックホウでの作業はクレーンモード

【参考】クレーンモード自動切替装置付バックホウの効果

クレーン装置の作業モード（掘削モード）やクレーンモードの自動切替装置を搭載したことにより、手動での作業モード切替が不要となり、クレーン装置の破損等を防ぐことが可能となるため、以下の効果が期待できる。

- ・施工性の向上が図れる。
- ・安全性の向上が図れる。
- ・破損した場合の修理が必要なく、品質（信頼性）の向上が図れる。

15 クレーン機能付バックホウによる荷の吊り上げ作業良好現場



クレーン付きバックホウでの荷の吊り上げ作業はクレーンモードに切り替えて行っている良好現場

現場名	改善事項	改善状況
現場1	安全掲示板の設置	改善済み
現場2	クレーンモードでの作業	改善済み
現場3	玉掛警報機の設置	改善済み
現場4	安全パトロールの実施	改善済み
現場5	クレーンモードでの作業	改善済み
現場6	安全掲示板の設置	改善済み
現場7	クレーンモードでの作業	改善済み
現場8	玉掛警報機の設置	改善済み
現場9	安全パトロールの実施	改善済み
現場10	クレーンモードでの作業	改善済み
現場11	安全掲示板の設置	改善済み
現場12	クレーンモードでの作業	改善済み
現場13	玉掛警報機の設置	改善済み
現場14	安全パトロールの実施	改善済み
現場15	クレーンモードでの作業	改善済み

【参考資料】玉掛警報機

【効果】大音量の警報音と音声が出ます。また、約90°への大角度です。玉掛警報機は、玉掛防止に、玉掛防止の安全確保に貢献します。吊り荷下の作業員に注意を促します。

価格：1万円前後

22 週休2日制：働き方改革

週休2日制は、建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。

- 週休2日制は、建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
1. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
 2. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
 3. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
 4. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
 5. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。
 6. 建設業の深刻な人材不足、また世代の若い労働者（入職者や若手）を目的として建設業界でも導入され、今では建設業の公共工事でも取り入れられてきています。建設業にとって週休2日制の導入はありますが、「4週5休（週休2日制）」、「3週5休（週休2日制）」、「2週5休（週休2日制）」の導入が進められ、労働者等に福祉を兼ねたものです。

建設業は、「4週5休（週休2日制）」なら対応できますが、民間などの自然発生的に導入するため、完全週休2日制は難しいとされています。週休2日制本来の狙いが、業界全体を苦しめていることだから逆効果で導入している状況にあります。建設業全体の週休2日制の導入は、国土省の政策として進められ、国土省が推進している状況です。建設業の週休2日制は、国土省の政策による建設業全体の週休2日制の導入が進められていくことが期待されています。国土省は「4週5休（週休2日制）」と考えている事業者も、どうすれば週休2日制を実現できるか検討してはほしいとされています。

そのほか、週休2日制の項目では「建設業界は「4週7休や4週6休」ならなんとか対応できるが、天候などの自然を相手に仕事をするため、完全週休2日は厳しい」と言える。週休2日制本来の狙いが、業界全体を苦しめていることなどから、逆に離職率が増えている状況にある。建設業の週休2日制は、日本の未来を支える建設業界にとって必要不可欠な取り組みである。制度の導入を予定している事業者はもちろん「うちでは無理」と考えている事業者も、どうすれば週休2日制を実現できるか検討してはどうか」と、安全パトロールと直接関係はないが、建設業の担い手確保や魅力向上のために記述している。

同分会では、2021年6月に大北管内で発生した死亡災害の再発防止のため、パトロール結果を会員各社や県現地機関に共有しており、今回で4回目となる。

大町労働基準監督署の岡田尚人 署長は資料について「パトロールでの指摘項目ごとに作成され、写真やイラストにより危険や注意点の見える化が図られており、改善ポイントが簡潔に示されていて大変見やすい。現場での朝礼や打ち合わせ、安全教育時の資料としても使えるのではないかと。さらには、安全パトロールではあるが週休2日制の導入にも言及しており、地域全体で働き方改革に取り組もうとしている点が大変評価できる」と語り、「今後も監督署として、こうした取り組みを強力にバックアップしていきたい」と強調した。

同分会の郷津順一 分会長は「今までは年に1回総括として会員に周知を図っていたが、建設業での労働災害が増加している中で、いち早く周知する方法はないかと考えた。会員から決して不幸な事故が起きないよう、今後もこの資料を活用していただきたい。資料には注意だけでなく、好事例も取り上げているので、参考にしてほしい」と話した。

冬季凍結による「転倒」多発

大町労基署 労災まとめ 2年連続増

大町労働基準監督署は、令和4年に管内(大北地域、明科を除く安曇野市、松本市梓川)で発生した労働災害(休業4日以上)の状況をまとめた。死傷者数は速報値で176人と、冬季の転倒事故が多発した影響などにより、前年と比べ21人(13.5%)増加。2年連続で前年を上回った。死者は前年と同じ1人だった。

原因別では大雪に伴う凍結やスリップによる、1〜2月の事故が多発、「転倒」が68人と26人(61.9%)増加した。「露・転落」が27人と9人(50.0%)、「激突」が12人と7人(14.1%)増加した。一

方で「無理な体勢」が21人と9人(30.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が19人と5人(20.8%)減少した。業種別ではサービス業など第3次産業が90人と最も多く、29人(47.5%)の増加。次いで製造業が48人と4人(9.5%)増加。いずれもコロナ禍で停滞

した経済活動の回復などが影響したとみられる。

運輸貨物業が前年と同じ19人。安曇野市の砂防工事現場で10月、重機を運んでいた作業員1人ががけ下に転落し、死亡した。

建築業は20人と10人(33.3%)減少。同じく

岡田尚人署長は「前年を上回ってしまったことは残念。労働災害撲滅に向け業界団体と連携し、パトロールや啓発活動などに積極的に取り組みたい」と話した。

大北新たに16人感染

新型コロナ 県988 累計44万62人

県は2日、大北地域の16人が新型コロナウィルスに新たに感染したと発表した。県内の新規感染者は長野市の1800人と松本市の1250人を含めて988人。累計で44万62人となった。

市民スケート大会中止

大町 西公園リンク 氷厚さ不足

大町市の西公園スケート場で4日に予定されていた市民スポーツ祭冬季大会スケート大会が、中止となった。1月中旬に例年と比べ

て温暖な気候が続いた影響で、リンクの氷が十分な厚さにならず、競技環境が整わなかった。

今シーズンは最低気温の平均値が1月上旬に氷点下7.7度、下

北ア 圏域 レベル「3」に

県は同日、感染状況

ス圏域(大北地域)の感染拡大のリスクが低下したとして、「4(警戒)」から「3」(注意)

注目!



令和5年2月3日(金) 大系タイムス記事

ご清聴ありがとうございました。

**建災防大北分会の皆様の
今後益々のご活躍を
心より願っております。**

ご安全に！